

2020年度 事業計画  
(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

※定款第4条該当項

| ※                   | 演奏会の種類  | 2020年度<br>計画 | 2019年度<br>計画 | 増減数   | 備 考  |
|---------------------|---|--------------|--------------|-------|--|
| 自主公演                | 定期演奏会   | 24           | 24           | 0     | 東京文化会館 8回<br>サントリーホール 8回<br>東京芸術劇場 8回  |
|                     | プロムナードコンサート                                   | 5            | 5            | 0     | サントリーホール 5回  |
|                     | 特別演奏会   | 4            | 7            | ▲ 3   | <第九><br>東京芸術劇場 1回<br>東京文化会館 1回<br>サントリーホール 1回<br><その他><br>オリンパスホール八王子 (八王子シリーズ) 1回 |
|                     | 小 計   | 33           | 36           | ▲ 3   |  |
| 第一項第一、二号<br>共催・提携公演 | オペラ夏の祭典<br>2019-20<br>Japan⇄Tokyo⇄World       | 2            | 0            | 2     | 共催：東京都<br>公益財団法人東京都歴史文化財団東京文化会館  |
|                     | TOKYO MET SaLaD<br>MUSIC FESTIVAL<br>[サラダ音楽祭] | 5            | 5            | 0     | 共催：東京都、東京芸術劇場、豊島区  |
|                     | 調布シリーズ  | 1            | 1            | 0     | 提携：調布市文化・コミュニティ振興財団  |
|                     | 都響×アプリコ                                       | 0            | 1            | ▲ 1   | 2020年度は大田区文化振興協会主催にて実施 (依頼公演)  |
|                     | ふれあいコンサート                                     | 1            | 1            | 0     | 共催：東京都、日本チャリティ協会   |
|                     | ボクとわたしとオーケストラ                                 | 2            | 2            | 0     | 共催：いわき市民コミュニティ放送<br>NPO法人いわきの子どもたちに音楽を届ける会<br>いわき芸術文化交流館アリオス                       |
|                     | 小 計   | 11           | 10           | 1     |  |
|                     | 依頼公演  | 28           | 30           | ▲ 2   | 都内 27回 地方・近郊 1回  |
|                     | 海外公演  | 3            | 0            | 3     | 2020年ヨーロッパツアー<br>(アムステルダム、サンタンデール、エディンバラ)  |
| 第一項第二号              | 音楽鑑賞教室  | 54           | 52           | 2     | 主催：各区市教育委員会 計20区市 他  |
|                     | マエストロ・ビジット                                    | 2            | 2            | 0     |  |
|                     | 音楽アーティスト交流教室                                  | (135)<br>注1  | (150)<br>注1  | (▲15) | 会場：台東区立小学校 他   |
| 第一項第二、三号及び第二項       | 小規模演奏会等                                       | 110          | 110          | 0     | クリニック事業を含む   |
|                     | 公開リハーサル                                       | 1            | 1            | 0     |  |
|                     | 公開ゲネプロ  | 3            | 3            | 0     |  |
|                     | 放送・録音   | 0            | 6            | ▲ 6   |  |
|                     | 合 計   | 245          | 250          | ▲ 5   |  |

注1 音楽アーティスト交流教室は、台東区立や豊島区立ほかの小学校を楽員OB等が訪問する事業のため外書きである。

<参考>公益財団法人東京都交響楽団定款

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 公開演奏事業
  - 二 青少年のための演奏事業
  - 三 その他の音楽芸術普及事業
  - 四 その他前条の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業を推進するために行う音楽演奏事業及びその他の付帯事業
- 3 第1項及び第2項の事業は東京都において行うものとする。